

令和7年度水質検査計画（案）について市民の皆様のご意見・ご提言をお寄せください

水道法では、水道事業者が「水質検査計画」を毎年策定し、公表することと定められています。水質検査計画とは、水質検査を実施する場所・項目・頻度などを事前に明確にし、まとめたものです。この水質検査計画に従って水質検査を実施し、検査結果についても市民の皆様公表することで、水質検査の適正化と透明性の確保を図っています。

高知市上下水道局では、水質検査結果やこれまでに寄せられたご意見等をもとに、令和7年度水質検査計画（案）を作成しました。昨年度からの主な変更点は下記のとおりです。市民の皆様のご意見・ご提言をお寄せください。

主な変更点の概要

- ・水質検査項目等検査地点及び毎日検査地点（自動水質監視装置を含む）について水質監視体制の見直しを行い、検査地点を変更しました。
- ・森山水源配水池給水区域の変更により、水質検査項目等検査地点及び毎日検査地点の変更を行いました。
- ・森山水源の一部休止に伴い、原水並びに給水栓の水質検査項目と頻度の見直しを行いました。

資料の配布について

冊子体の資料は、高知市上下水道局総務課、情報公開・市民相談センター、各地域の窓口センター、各ふれあいセンターにて配布します。

提出方法

郵送・ファックス・電子メール又は高知市上下水道局総務課（総合案内）へ直接ご持参ください。意見書には、住所・氏名・電話番号を記載の上、日本語をお願いします。意見書の書式は特に定めておりません。口頭や電話での受付は行いません。また、高知市のホームページからもご意見の提出ができます。

募集期間

令和7年1月17日(金)～令和7年2月17日(月)必着

提出先

- 【1】 直接持ち込み 高知市針木北 1-15-20 高知市上下水道局 総務課（総合案内）
- 【2】 郵送 〒780-8087 高知市針木北 1-15-20 高知市上下水道局 浄水課 宛
- 【3】 ファックス 088-843-3827
- 【4】 電子メール kc-240600@city.kochi.lg.jp

お寄せいただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は取りまとめて公表し(氏名等は除く)、それらに対する高知市上下水道局の考え方と、修正を行った場合は修正内容について、高知市ホームページ等でお知らせします。ただし、個々のご意見について直接の回答はいたしませんのでご了承ください。